

平成30年山形村議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

平成30年2月8日（木曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成30年2月8日

（1日間）

至 平成30年2月8日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 5 議案第 1号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 6 議案第 2号

日程第 7 閉会中の継続審査の申出について

閉会宣告

出席議員（12名）

1番 大池俊子君	2番 上条浩堂君
3番 新居禎三君	5番 小林武司君
6番 籠田利男君	7番 増澤武志君
8番 大月民夫君	9番 西牧一敏君
10番 竹野入恒夫君	11番 赤羽千秋君
12番 三澤一男君	13番 平沢恒雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭	君	教育長	根橋範男	君
総務課長	赤羽孝之	君	保健福祉課長	堤岳志	君
保育園長	宮澤寛徳	君	教育次長	上條憲治	君
総務課 財政係長	宮越卓也	君			

事務局職員出席者

事務局長	簗町通憲	君	書記	神通川直美	君
------	------	---	----	-------	---

◎開会宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより平成30年第1回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合には事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者の塩原住民課長から欠席届が出ております。

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、増澤武志議員、8番、大月民夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る2月1日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日にすべき

ものと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
-

◎村長あいさつ

- 議長（平沢恒雄君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

- 村長（本庄利昭君） 議員の皆様、おはようございます。

本日、平成30年第1回山形村議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

山形村も例年になく厳しい寒さが続いております。山形小学校でも今日までに7クラスがインフルエンザによる学級閉鎖を行っております。

また、例年2月は、雪の量も多くなりますので、もうしばらくは降雪への備えが必要な時期であります。立春は過ぎましたが、当山形村の春はまだ遠い現状であります。

新聞等の報道によりますと、本日は北朝鮮では軍事パレードが予定されているようであります。また、明日は韓国の平昌で冬季オリンピックが開会をいたします。平和の祭典でありますオリンピックでの日本人選手の活躍に大いに期待するところですが、同時に北朝鮮の弾道ミサイルの開発も最終段階を迎えている中で、安倍首相の開会式への出席をめぐる様々な反応など、朝鮮半島での軍事衝突の危機が危惧されるところでもあります。

さて、本日の当村議会臨時会には、2件の議案を上程させていただきました。

1件は、村政運営の指針となります第5次山形村総合基本計画の後期5年の基本計画の策定について議会の議決をお願いするものであります。

2件目は、平成29年度山形村一般会計補正予算（第6号）であります。今回予算の不足が見込まれます予算課目に補正をお願いするものであります。

以上2議案を上程いたしますのでよろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いをいたします。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、議会事務局から報告させます。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎議案第1号

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、議案第1号「第5次山形村総合計画後期基本計画の策定について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第1号ではありますが、「第5次山形村総合計画後期基本計画の策定について」であります。

第5次山形村総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されております。

その中の「基本計画」につきましては、前期基本計画が平成25年度から平成29年度までの5年間で終了いたします。後期基本計画は平成30年度から平成34年度までの5年間です。

この後期基本計画を策定するため、村内の有識者等から構成されます「山形村総合計画審議会」において審議をいただき、答申をいただきました。

基本構想に基づき、前期計画を評価・検証し、6つの分野ごとに、これから推進する主要な施策や具体的な数値目標を示したものであります。

山形村議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

去る2月1日開催の議会運営委員会において、議案第1号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。ここで本会議を休憩します。
- 休憩。

(午前 9時08分)

- 議長(平沢恒雄君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時38分)

- 議長(平沢恒雄君) それでは先ほど議題としました議案第1号について、質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

(発言する者なし)

- 議長(平沢恒雄君) 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。

初めに討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

- 議長(平沢恒雄君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

- 8番(大月民夫君) 8番、大月民夫です。賛成の立場から討論を申し上げさせていただきます。

後期基本計画策定に向けた各種施策に関しましては、とかく美辞麗句で抽象的になりがちなところがございますが、より具体的な表現で明示されている点を評価したい

と思います。

例えば「コミュニティ」の「現状と課題」では、都市部からの転入世帯の増加による新旧混住化がさらに進む中で、これまで長い間続けられてきた自治組織の仕組みや体制を見直し、時代に合った地域社会の形成を村民みんなで進めていかななくてはならないと、改革心を明確に打ち出した点は何としても効果的な施策を生み出したいという熱意が感じられます。

基本計画、相対的には成果指標、いわゆるベンチマークの設定趣旨に一部異論があり、提言させていただきましたが、次期計画策定時への参考意見として取り扱う旨の回答をいただきました。ご配慮のほど、お願い申し上げます。

さらに一言申し添えさせていただきますが、「心の通う協働の村づくり」の原則事項としまして、多くの人々が心を通わせ、支え合い、助け合い、協働の村づくりを進めるとしております。

日本社会は格差がますますエスカレートするのではないかという不安感が、残念ながらございます。山形村民からのSOSのサインを見逃すことのないように、温もりのある行政運営を全ての職員の皆さんにお願いをいたします。

また、議会も精いっぱいバックアップすることが望まれているということを申し添えまして、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 次に、本案に反対の議員の討論を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

三澤議員。

○12番（三澤一男君） 12番、三澤一男です。第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、賛成の立場から討論いたします。

今回まとめられた第5次総合計画の前期から携わった者として、後期計画が策定されるにあたって感慨深いものがあります。

まず、前期策定にあたり、当時委員会の立場で策定された自治体を訪問し、経過等を視察しました。また、地方自治法が改定され、総合計画を議決事件とする条例制定を行いました。

今回の後期基本計画は多くの審議会委員の皆様のご努力でまとめられたことに感謝す

るものであります。

さて、内容ですが、若干の考えの相違はありますが、その下位には実施計画がございます。そこで具体的内容は修正は可能だと考えます。私の考えは、計画はあくまでも計画であります。目まぐるしく変わる情勢には柔軟に対応せざるを得ない場面があるかと思いますが、鳥のように俯瞰し、虫のように俯瞰でいろいろな角度から、また、魚のように流れを見失わないように見ろと言われております。

これから先、この基本計画が村民にも行政にも村づくりの指標となることを信じ、賛成討論をいたします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、採決いたします。

本案件を原案のとおり可決することに賛成の議員は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号「第5次山形村総合計画後期基本計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、議案第2号「平成29年度山形村一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

議案第2号について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第2号「平成29年度山形村一般会計補正予算（第6号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第6号は、歳入歳出予算の補正をするものであります。

第1条の「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出に409万5,000円を追加し、補正後の予算規模は35億749万円となっております。

主なものを申し上げますと、歳入予算では、地方交付税の特別交付税に379万5,000

円、県支出金に30万円を追加いたしました。

次に歳出予算であります。民生費では医療給付費や保健福祉センターの修繕料などで193万3,000円、衛生費では長野県後期高齢者医療広域連合への負担金などで161万4,000円、教育費では小学校の修繕料にかかるもので54万8,000円を新たに計上いたしました。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

去る、2月1日開催の議会運営委員会において、議案第2号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで本会議を休憩します。

休憩。

（午前 9時48分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午前10時02分）

○議長（平沢恒雄君） それでは先ほど議題としました議案第2号について、質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。

初めに討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池議員。

○1番(大池俊子君) 1番、大池です。一応、賛成の討論ということで行いますけれども、保育園のトランスの電流量調査が入っているのですが、電流量調査するのは構わないのですが、前提がエアコンを4、5歳児に入れるということでの調査が前提となっていますが、確かに当初予算は通って、3カ年計画で入れるという話でありましたが、住民の意見を聞く中で、また、この前の24日の質問の中でも、まだ保護者の方へ打診していないとか、意見を聞いていないとか、教育委員会とも相談した上での、やっていないとか、いろいろな不十分な点がありましたので、私自身としてもこの温暖化とはいえ、この田舎でここまでやってしまうと、やはり小学校、中学と続く、エアコン設置というのが、環境に子どもたちが適応できるような体づくりができないというところからも不安でありますので、当初で通っているのですが、ここで少しこういう調査が必要という条件が出てくる中で、もう一度立ち止まって調査する、調査というか検討する必要もあるのではないかとということで、意見を申し上げて、一応賛成討論とします。

○議長(平沢恒雄君) ただいま、大池議員から賛成の討論をいただきましたので、次に反対の討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認め、採決いたします。

本案件を原案のとおり可決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第2号「平成29年度山形村一般会計補正予算(第6号)」については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（平沢恒雄君） 日程第7「閉会中の継続審査の申出について」を議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定による、閉会中の継続審査・調査の申出書が、お手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、委員長の申出のとおり、閉会中もなお継続審査・調査することに決定しました。

◎村長あいさつ

○議長（平沢恒雄君） 以上で、今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

ここで村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、本日1日の開催でありましたが、ただいますべての議事日程が終了いたしました。こちらから上程申し上げました2議案につきましては、それぞれ審議の上、原案のとおり可決をいただきました、まことにありがとうございます。

さて、迎える平成30年度は、ただいま可決をいただきました後期5年の長期計画が始まる年であります。また当村、村議会議員の任期満了に伴う議会議員の選挙が、この年度末に予定されております。

議員の皆様には、例年増して多忙な時期を迎えますので、健康には十分ご留意をいただき、本村の発展のため、ますますご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます

本日は、大変お疲れさまでございました。

◎閉会宣告

○議長（平沢恒雄君）　以上で、平成30年第1回山形村議会臨時会を閉会し、散会
といたします。ご苦労さまでした。

（午前10時10分）